（参考）令和２年度高等学校教職員定数の配分方針の新旧対照表

３―１２

|  |  |
| --- | --- |
| 新 | 旧 |
| 令和２年度高等学校教職員定数の配分方針    　　第１　「公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律」等に基づく教職員の配置  　 １～５　（略）  　　６　実習助手  (1)普通科、総合学科、文理学科、総合科学科、国際文化科、総合造形科を置く全日制・定時制の課程の学校  ・別表第２を基準に配置  (2)（略）  　　７　（略）  　第２～第４　（略） | 平成３1年度高等学校教職員定数の配分方針    　　第１　「公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律」等に基づく教職員の配置  　 １～５　（略）  　　６　実習助手  (1)普通科、総合学科、文理学科、総合科学科、国際文化科、総合造形科を置く全日制・定時制の課程の学校  ・今後、別表第２を基準とする配置を目指し、退職あと不補充により配置数を削減  (2)（略）  　　７　（略）  　第２～第４　（略） |